

【これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。】

農林水産省
令和8年9月17日
14時00分現在

令和8年熊本地震に係る農林水産関係の被害状況

農林水産関係の被害状況等を報告します。

1 農林水産関係の被害

- ・被害額は、令和8年9月17日時点で1,613.5億円。
- ・なお、各県からの報告に基づくものであり、以後、被災自治体での調査の進展により内容は変動する見込み。

区分	主な被害	被害数	被害額 (億円)	被害地域(現在7県より報告あり)
農作物等	農作物等	93ha	3.7	熊本、宮崎県、鹿児島（3県）
	家畜等	5,378 頭羽	0.1	熊本
	農業用ハウス、農業用倉庫等、畜産用施設・農業・畜産用機械	2,500 件	182.0	熊本、長崎（2県）
	共同利用施設	66 件	355.3	熊本、宮崎県、鹿児島（3県）
	その他	6 件	3.3	熊本
	小計		544.4	
農地・農業用施設	農地	5,066 箇所	62.0	佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島（6県）
	農業用施設等	10,017 箇所	900.7	福岡、佐賀、長崎、熊本、宮崎、鹿児島（6県）
	小計		962.7	
林野関係	林地荒廃	11 箇所	12.3	長崎、熊本（2県）
	治山施設	2 箇所	0.2	福岡、宮崎（2県）
	林道施設等	113 箇所	2.1	熊本
	木材加工・流通施設	29 件	21.2	熊本
	特用林産物施設等	3 件	2.1	熊本
	小計		38.0	
水産関係	漁船	2 隻	0.0	熊本
	養殖施設	55 件	0.4	熊本
	水産物	2 件	1.0	熊本
	漁具倉庫等	6 件	0.1	熊本
	漁港施設等	33 漁港	66.7	熊本、鹿児島（2県）
	共同利用施設（水産）	20 件	0.3	熊本、長崎（2県）
	小計		68.4	
			1,613.5	

※計数はそれぞれ四捨五入によっているため、合計とは一致しない場合がある。

2 ため池・ダム等の被害情報

(1) 防災重点農業用ため池

① 7月28日16時27分頃発生した地震

- ・点検対象の防災重点農業用ため池は674か所。すべて点検済みで56箇所異常あり。

県	点検対象	点検済み	異常		備 考
			なし	あり	
福岡県	22	22	22	0	
長崎県	46	46	46	0	
熊本県	446	446	390	56	
大分県	4	4	4	0	
宮崎県	68	68	68	0	
鹿児島県	88	88	88	0	
合 計	674	674	618	56	

② 7月29日22時19分頃発生した地震

- ・点検対象の防災重点農業用ため池は3か所（すべて①と重複）。すべて点検済みで異常なし。

県	点検対象	点検済み	異常		備 考
			なし	あり	
熊本県	3	3	3	0	
合 計	3	3	3	0	

③ 8月1日21時47分頃発生した地震

- ・点検対象の防災重点農業用ため池は4か所（すべて①と重複）。すべて点検済みで異常なし。

県	点検対象	点検済み	異常		備 考
			なし	あり	
熊本県	4	4	4	0	
合 計	4	4	4	0	

(2) ダム

① 7月28日16時27分頃発生した地震

- ・点検対象の農業用ダムは75か所（国造ダム：21か所、補助ダム：54か所）。すべて点検済みで1か所で異常あり。
- ・福岡県の補助ダム1箇所において、放流管の継手からの漏水を確認。

<国造ダム>

道県	河川内のダム	点検対象	点検済み	目視点検		詳細点検※	
				異常なし	異常あり	異常なし	異常あり
愛媛県	○	1	1	1	0	1	0
福岡県	○	1	1	1	0	1	0
佐賀県	○	1	1	1	0	1	0
		4	4	4	0		

熊本県	○	1	1	1	0	1	0
大分県	○	2	2	2	0	2	0
宮崎県	○	7	7	7	0	7	0
		1	1	1	0		
鹿児島県	○	3	3	3	0	3	0
合 計		21	21	21	0	16	0

※震度 4 かつ 25gal 未満は詳細点検を省略

<補助ダム>

道県	河川内のダム	点検対象	点検済み	目視点検		詳細点検※	
				異常なし	異常あり	異常なし	異常あり
山口県	○	3	3	3	0	3	0
福岡県	○	6	6	6	0	5	1
佐賀県	○	1	1	1	0	1	0
長崎県	○	3	3	3	0	3	0
熊本県	○	7	7	7	0	7	0
		3	3	3	0		
大分県	○	14	14	14	0	14	0
		2	2	2	0		
宮崎県	○	2	2	2	0	2	0
鹿児島県	○	13	13	13	0	13	0
合 計		54	54	54	0	48	1

※震度 4 かつ 25gal 未満は詳細点検を省略

② 7 月 29 日 22 時 19 分頃発生した地震

- ・点検対象の農業用ダムは 5 か所（補助ダム：5 か所）（すべて①と重複）
すべて点検済みで異常なし。

<補助ダム>

道県	河川内のダム	点検対象	点検済み	目視点検		詳細点検※	
				異常なし	異常あり	異常なし	異常あり
熊本県	○	3	3	3	0	3	0
		1	1	1	0		
鹿児島県	○	1	1	1	0	1	0
合 計		5	5	5	0	4	0

③ 8月1日 21時47分頃発生した地震

- ・点検対象の農業用ダムは2か所（補助ダム：2か所）（すべて①と重複）
すべて点検済みで異常なし。

＜補助ダム＞

道県	河川内のダム	点検対象	点検済み	目視点検		詳細点検※	
				異常なし	異常あり	異常なし	異常あり
熊本県	○	1	1	1	0	1	0
		1	1	1	0		
合 計		2	2	2	0	1	

（3）農村生活環境施設

① 7月28日 16時27分頃発生した地震

○農業集落排水施設（点検対象119地区）

＜佐賀県＞

- ・点検対象地区数 5地区。すべて点検済みで異常なし。

＜長崎県＞

- ・点検対象地区数 21地区。すべて点検済みで異常なし。

＜熊本県＞

- ・点検対象地区数 68地区。すべて点検済みで、いずれの施設も污水处理機能には支障は生じていない。ただし3地区で污水处理施設の一部に異常があり、応急復旧を予定。このほか、一次調査で管路に変状が確認された6地区（うち3地区は污水处理施設の一部に異常が確認された地区と同じ）では、対策の要否を判断する管路の二次調査実施済み。

＜宮崎県＞

- ・点検対象地区数 11地区。すべて点検済み異常なし。

＜鹿児島県＞

- ・点検対象地区数 14地区。すべて点検済み異常なし。

○営農飲雑用水施設（点検対象31施設）

＜熊本県＞

- ・点検対象地区数 19地区。すべて点検済み異常なし。

＜宮崎県＞

- ・点検対象地区数 10地区。すべて点検済み異常なし。

＜鹿児島県＞

- ・点検対象地区数 2地区。すべて点検済み異常なし。

② 7月29日 22時19分頃発生した地震

○農業集落排水施設（点検対象4地区）（すべて①と重複）

＜熊本県＞

- ・点検対象地区数 4地区。すべて点検済みで異常なし。

③ 8月1日 21時47分頃発生した地震

○農業集落排水施設（点検対象6地区）（すべて①と重複）

＜熊本県＞

- ・点検対象地区数 6 地区。すべて点検済みで異常なし。

3 卸売市場の被害情報

＜熊本県＞

- ・熊本地方卸売市場（熊本市西区）では、水道管の破裂による漏水や建物外壁の剥離等の被害が発生したが、市場機能には問題なく、通常営業を継続。

（7月31日時点）

- ・地方卸売市場八代青果食品（株）、八代共同魚市場及び地方卸売市場中九州青果（株）（いずれも八代市）では、施設内道路のひび割れ等の施設被害が発生したが、通常営業を継続。（7月31日時点）

- ・熊本食肉地方卸売市場（菊池市）では、配管水漏れ等の施設被害が発生したが、通常営業を継続。（7月31日時点）

＜長崎県＞

- ・佐世保市地方卸売市場食肉市場（長崎県佐世保市）において施設内エレベーターの一時停止や床面の亀裂が発生したものの、市場機能には問題なく、通常営業を継続。（7月31日時点）

4 食品産業の被害情報

＜熊本県＞

- ・納豆製造工場2か所（宇城市、宇土市）では、停電及び生産機械の位置ずれ等により、機械の確認・調整等を含め、操業停止中。（8月7日時点）一部機械の復旧ができていないものの、いずれも操業を再開。（9月10日時点）
- ・豆腐製造工場（阿蘇郡）では、天井の落下、一部の機械の水漏れ・配管のズレ等が発生。修理には数日を要する見込み。（7月31日時点）
- ・熊本県パン協組合傘下のパン製造工場10か所（宇城市、宇土市、八代市、熊本市）において、工場の火災による機械設備の損傷、水道管の破損等により、操業停止中。1か所（宇城市）では、8月10日から操業再開。（8月19日時点）
- ・醤油製造工場5か所（氷川町、八代市、宇土市）では、建物が倒壊。その他13か所（宇城市、熊本市、菊陽町、宇土市、阿蘇郡、芦北町、人吉市、上天草市、八代市）においても、工場設備や土壁等が損傷。（8月19日時点）
- ・製麺工場（熊本市）では、生産機械の位置ずれ及び横転に加え、倉庫内の保管製品が荷崩れしており、操業停止。9月7日から製造・出荷を順次再開。（9月9日時点）
- ・菓子製造工場（上益城郡）では、建屋、ラインの一部に被害があり稼働停止。8月17日より操業再開。（8月18日時点）
- ・飲料工場（熊本市）および製品倉庫で配管損傷や荷崩れにより操業停止中。営業拠点3か所において製品崩落が発生。（7月31日時点）工場や工場倉庫などの一部復旧が進み、順次出荷や稼働を再開。（8月6日時点）
- ・冷凍食品製造工場1か所（天草市）で断水、1か所（宇城市）で生産機械の位置ずれ、ガスの供給停止、断水により操業停止中。（8月4日時点）
- ・水産加工品製造工場1か所（宇城市）は、建物のねじれや工場内の地割れ、

ガスの供給停止、断水中により操業停止中。2か所（八代市）では、一部製造ラインで操業再開。（8月25日時点）

5 食料支援の対応状況

・到着済の物資

累計数量について、左列は直近の数量。右列は前回報告時点の数量。

品 目		累計数量	
食 料	パン	164,800 個	(164,800 個)
	カップ麺	142,200 食	(142,200 食)
	栄養バランスに配慮した食事（カップごはん・パン・パックおにぎり等）	37,700 食	(37,700 食)
	アルファ化米	124,500 食	(124,500 食)
	パックご飯	45,000 食	(45,000 食)
	ベビーフード	37,800 食	(37,800 食)
	カップみそ汁	64,300 食	(64,300 食)
	カップスープ	100,100 食	(100,100 食)
	菓子 （塩分タブレットを含む）	43,400 袋	(43,400 袋)
	介護食	10,700 食	(10,700 食)
	レトルト食品	99,600 食	(99,600 食)
	栄養補助食品	83,600 食	(83,600 食)
	缶詰（主食・おかず）	269,700 食	(269,700 食)
	缶詰（フルーツ）	40,000 食	(40,000 食)
	その他食料	25,200 食	(25,200 食)
飲 料	ミネラルウォーター	675,800 本	(675,800 本)
	スポーツドリンク	243,000 本	(243,000 本)
	茶系飲料	204,300 本	(204,300 本)
	野菜・果物ジュース	156,600 本	(156,600 本)
	LL 牛乳	21,600 本	(21,600 本)
	ゼリー飲料	7,100 本	(7,100 本)
	その他飲料	57,800 本	(57,800 本)
乳幼児用	液体ミルク	6,600 本	(6,600 本)
	粉ミルク	3,300 缶	(3,200 缶)
	乳児用経口補水液	2,200 本	(2,200 本)
	乳児用果汁・野菜飲料	2,200 本	(2,200 本)
冷たい飲料等	飲料・ゼリー （冷凍・冷蔵）	28,800 個	(28,800 個)
	ミネラルウォーター （冷蔵）	13,900 本	(13,900 本)

- ・外食事業者の協力を得て、キッチンカーを利用した食事や冷たい飲料の提供及び弁当等の提供を実施。
 [牛丼・冷たい飲料（茶系飲料・レモネード）]：8月3日～（氷川町、宇城市、宇土市）
 [お弁当]：8月5日～（宇城市）、8月7日（氷川町）
 [ちらし寿司、助六寿司]：8月5日～（宇城市、氷川町）
 [ペット飲料]：8月6日～（美里町、氷川町、八代市、宇土市）
 [カレー]：8月6日～（八代市）
 [五目炒飯風ごはん、オニオンスープ等]：8月8日（八代市）
 [牛丼]：8月9日～（八代市）
 [うどん]：8月10日～（八代市）、9月15日～（宇城市）
 [コーヒー飲料・ドーナッツ]：8月17日～（宇城市、宇土市、小川町）
 [おかゆ（牛丼味）]：8月17日～（八代市）
 [茶系飲料]：8月18日～（八代市）
 [ピザ・ナゲット]：8月20日～（八代市）
 [ちゃんぽん]：8月21日～（宇城市）
 [定食]：9月2日～（氷川町）
 [うどん・天ぷら]：9月16日～（八代市）

6 その他被害

- ・熊本県中央家畜保健衛生所の設備及び機器が破損したが、緊急病性鑑定検査が可能な状態に復旧。
- ・病害虫防除所が管理する病害虫発生予察灯2基（果樹研究所（宇城市）及び農業研究センター（合志市））について修理が必要（いずれも発生予察調査は継続可）。
- ・熊本中央食肉センター（宇城市）は、停電等によりと畜を中止していたが、と畜を再開中。
- ・熊本県家畜市場（大津町）は、7月29日の成牛市場の開催を中止したが今後のセリは通常どおり開催予定。

7 農林水産省の対応

（1）職員派遣（MAFF-SAT）

	9月16日まで	9月17日	17日までの 延べ人数	備 考
福岡県	4人	0人	4人	
佐賀県	5人	0人	5人	
長崎県	15人	0人	15人	
熊本県	5,518人	74人	5,592人	
宮崎県	6人	0人	6人	
計	5,548人	74人	5,622人	

(2) 各部局における取組状況

[本省]

- ・大臣官房地方課災害総合対策室に農林水産省情報連絡室を設置
(7月28日(火)16時28分)
- ・大臣より被害状況の迅速な把握、国民に対する適時的確な情報提供等を指示(7月28日(火)18時14分)
- ・令和8年熊本地震に関する農林水産省緊急自然災害対策本部を設置
- ・第1回会議を開催(7月28日(火)18時30分)
- ・第2回会議を開催(7月28日(火)23時00分)
- ・第3回会議を開催(7月29日(水)16時00分)
- ・第4回会議を開催(7月30日(木)17時00分)
- ・第5回会議を開催(7月31日(金)17時45分)
- ・第6回会議を開催(8月1日(土)15時25分)
- ・第7回会議を開催(8月4日(火)12時00分)
- ・第8回会議を開催(8月5日(水)16時50分)
- ・第9回会議を開催(8月7日(金)15時40分)
- ・第10回会議を開催(8月10日(月)15時40分)
- ・第11回会議を開催(8月12日(水)15時40分)
- ・第12回会議を開催(8月18日(火)15時40分)
- ・第13回会議を開催(8月21日(金)15時40分)
- ・第14回会議を開催(8月27日(木)16時30分)
- ・第15回会議を開催(9月4日(金)11時30分)

[林野庁]

- ・森林管理局、各地方自治体の関係部局に対し、連絡体制を確認
(7月28日(火))

[水産庁]

- ・水産庁災害情報連絡会議において非常体制を立ち上げ
(7月28日(火)16時29分)
- ・水産庁災害情報連絡会議を開催
(7月28日(火)16時37分、17時46分、19時00分、23時53分)
(7月29日(水)09時30分、17時00分)
(7月30日(木)09時30分)
(7月31日(金)10時30分)
(8月3日(月)10時30分)
(8月4日(火)09時30分)
(8月5日(水)10時00分)
(8月6日(木)09時30分)
(8月7日(金)09時30分)
(8月10日(月)09時30分)
(8月12日(水)09時30分)
(8月13日(木)09時30分)
(8月17日(月)10時30分)
(8月21日(金)09時30分)
(8月31日(月)11時40分)
- ・水産庁漁業取締船「白鷗丸」が三角港において、給水及び入浴支援を実

施（８月６日及び８月８日）。

- ・（国研）水産研究・教育機構調査船「陽光丸」が三角港において、給水支援を実施。（８月１１日）
- ・（国研）水産研究・教育機構調査船「陽光丸」が三角港において、給水及び入浴支援を実施。（８月１４日～８月１８日）
- ・水産庁漁業取締船「白萩丸」が三角港において、給水及び入浴支援を実施。（８月２２日～８月２８日）

[地方農政局等]

<東北農政局>

- ・東北農政局情報連絡室を設置（７月２８日（火）１６時２７分）

<九州農政局>

- ・九州農政局災害対策本部を設置（７月２８日（火）１６時３０分）
- ・九州農政局災害対策本部会議を開催
 - 第１回（７月２８日（火）１８時５０分）
 - 第２回（７月２９日（水）９時００分）
 - 第３回（７月２９日（水）１６時４０分）
 - 第４回（７月３０日（木）１７時３０分）
 - 第５回（７月３１日（金）１８時００分）
 - 第６回（８月１日（土）１６時００分）
 - 第７回（８月４日（火）１６時００分）
 - 第８回（８月５日（水）１７時１０分）
 - 第９回（８月７日（金）１５時５５分）
 - 第１０回（８月１０日（月）１６時００分）
 - 第１１回（８月１２日（水）１６時００分）
 - 第１２回（８月１８日（火）１６時００分）
 - 第１３回（８月２１日（金）１７時００分）
 - 第１４回（８月２７日（木）１６時３０分）
- ・九州農政局復旧復興本部へ名称変更（９月１日）
- ・被災した市町の避難所における局からの人的支援。
- ・九州農政局復旧復興本部会議を開催
 - 第１回（９月４日（金）書面）

○食料プッシュ型支援

（７月３１日（金）宇土市３名）

（８月１日（土）宇土市３名、宇城市４名、美里町６名、合計１３名）

（８月２日（日）宇土市３名、宇城市４名、美里町６名、氷川町３名、合計１６名）

（８月３日（月）宇土市３名、宇城市６名、美里町４名、氷川町３名、合計１６名）

（８月４日（火）氷川町３名、八代市１２名、宇土市３名、宇城市６名、美里町４名、合計２８名）

（８月５日（水）氷川町３名、八代市１２名、宇土市３名、宇城市６名、美里町４名、合計２８名）

（８月６日（木）氷川町３名、八代市１２名、宇土市３名、宇城市６名、

- 美里町 2 名、合計 26 名)
- (8 月 7 日 (金) 氷川町 3 名、八代市 12 名、宇城市 6 名、美里町 2 名、
合計 23 名)
- (8 月 8 日 (土) 氷川町 3 名、八代市 12 名、合計 15 名)
- (8 月 9 日 (日) 氷川町 3 名、八代市 12 名、合計 15 名)
- (8 月 10 日 (月) 八代市 24 名)
- (8 月 11 日 (火) 八代市 12 名)
- (8 月 12 日 (水) 八代市 12 名)
- (8 月 13 日 (水) 八代市 12 名)
- (8 月 14 日 (金) 八代市 12 名)
- (8 月 15 日 (土) 八代市 12 名)
- (8 月 16 日 (日) 八代市 12 名)

○冷たい飲み物支援

- (8 月 4 日 (火) 氷川町 11 名、八代市 8 名、合計 19 名)
- (8 月 5 日 (水) 宇城市 16 名)
- (8 月 7 日 (金) 宇土市 2 名)
- (8 月 13 日 (木) 八代市 6 名、氷川町 3 名、合計 9 名)

＜沖縄総合事務局＞

- ・ 沖縄総合事務局農林水産部 応援対策室 (地震) 警戒体制発令
(8 月 11 日 (火) 14 時 00 分)
- ・ 沖縄総合事務局農林水産部 応援対策室 (地震) 警戒体制解除
(8 月 15 日 (土) 15 時 20 分)

＜九州森林管理局＞

- ・ 九州森林管理局災害対策本部を設置 (7 月 28 日 (火) 16 時 28 分)
- ・ 九州森林管理局災害対策本部会議を開催
 - 第 1 回会議を開催 (7 月 28 日 (火) 21 時 00 分)
 - 第 2 回会議を開催 (7 月 29 日 (水) 8 時 30 分)
 - 第 3 回会議を開催 (7 月 29 日 (水) 17 時 30 分)
 - 第 4 回会議を開催 (7 月 30 日 (木) 17 時 30 分)
 - 第 5 回会議を開催 (7 月 31 日 (金) 16 時 30 分)
 - 第 6 回会議を開催 (8 月 3 日 (月) 9 時 00 分)
 - 第 7 回会議を開催 (8 月 4 日 (火) 17 時 30 分)
 - 第 8 回会議を開催 (8 月 5 日 (水) 9 時 00 分)
 - 第 9 回会議を開催 (8 月 7 日 (金) 11 時 45 分)
 - 第 10 回会議を開催 (8 月 10 日 (月) 16 時 20 分)
 - 第 11 回会議を開催。(8 月 18 日 (火) 16 時 30 分)
 - 第 12 回会議を书面開催 (8 月 21 日 (金))
 - 第 13 回会議を開催 (8 月 27 日 (木) 16 時 45 分)
- ・ 長崎県防災ヘリ調査へ九州森林管理局 (長崎森林管理署) 職員 1 名同乗
(7 月 29 日 (水) 6 時 00 分)
- ・ 熊本県のヘリ調査を実施 (熊本県と合同) (7 月 30 日 (木) 9 時 00 分)
- ・ 熊本県、長崎県のヘリ調査を実施 (長崎県と合同)
(7 月 30 日 (木) 13 時 40 分)
- ・ 被災した自治体への避難所における物的支援

7月30日（木）被災した市町に対し、局の水等の災害備蓄品を提供可能である旨を打診し、要請のあった市町に提供。

宇土市役所へ水 408ℓ（34 箱）を提供。（7月30日（木）2名）

美里町役場へ水 600ℓ（50 箱）を提供。（7月31日（金）2名）

八代市役所へ水 720ℓ（60 箱）を提供。（7月31日（金）4名）

氷川町役場へ水 360ℓ（30 箱）を提供。（7月31日（金）2名）

山都町役場へ水 360ℓ（30 箱）を提供。（7月31日（金）2名）

御船町役場へ水 432ℓ（36 箱）を提供。（8月3日（月）2名）

（一社）九州林業土木協会から飲料水 4,800ℓ（400 箱）、九州国有林採石協会から飲料水 1,800ℓ（150 箱）が提供される。（8月5日（水））

宇土市役所へ水 1,200ℓ（100 箱）を提供。（8月5日（水）6名）

氷川町役場へ水 1,200ℓ（100 箱）を提供。（8月5日（水）6名）

上天草市役所へ水 1,200ℓ（100 箱）を提供。（8月6日（木）6名）

山都町役場へ水 1,200ℓ（100 箱）を提供。（8月6日（木）6名）

九州国有林林業生産協会から飲料水 3,600ℓ（300 箱）、林道安全協会九州支所から飲料水 120ℓ（10 箱）が提供される。（8月6日（木））

氷川町役場へ水 2,400ℓ（200 箱）を提供。（8月7日（金）10名）

美里町役場へ水 1,200ℓ（100 箱）を提供。（8月7日（金）8名）

九州林業土木協会からブルーシート 493 枚、九州国有林林業生産協会から 73 枚、九州国有林採石協会から 20 枚が提供される。（8月6日（木）～8月11日（火））

八代市にブルーシート 100 枚を提供。（8月13日（木）4名）

山都町にブルーシート 102 枚を提供。（8月17日（月）7名）

氷川町にブルーシート 100 枚を提供。（8月18日（火）6名）

御船町にブルーシート 100 枚を提供。（8月19日（水）6名）

益城町にブルーシート 100 枚を提供。

（8月19日（水）6名）

芦北町にブルーシート 100 枚を提供。（8月20日（木）6名）

・被災した自治体への避難所等における人的支援

八代市内の避難所に3名を派遣（8月12日（水））

八代市内の避難所に3名を派遣（8月13日（木））

八代市内の避難所に3名を派遣（8月14日（金））

八代市内の避難所に3名を派遣（8月15日（土））

八代市内の避難所に3名を派遣（8月16日（日））

八代市内の避難所に3名を派遣（8月17日（月））

八代市内の避難所に3名を派遣（8月18日（火））

八代市内の避難所に3名を派遣（8月19日（水））

八代市内の避難所に2名を派遣（8月20日（木））

八代市内の避難所に2名を派遣（8月21日（金））

八代市内の避難所に2名を派遣（8月22日（土））

八代市内の避難所に2名を派遣（8月23日（日））

八代市内の避難所に2名を派遣（8月24日（月））

八代市内の避難所に2名を派遣（8月25日（火））

八代市内の避難所に2名を派遣（8月26日（水））

八代市内の避難所に2名を派遣（8月27日（木））

八代市内の避難所に2名を派遣（8月28日（金））

八代市内の避難所に2名を派遣（8月29日（土））

八代市内の避難所に2名を派遣（8月30日（日））

八代市内の避難所に2名を派遣（8月31日（月））

八代市内の避難所に2名を派遣（9月1日（火））

（3）地方公共団体等に対する情報提供

＜令和8年7月28日＞

- ・林野庁が全国木材組合連合会、日本合板工業組合連合会、日本木材防腐工業組合に対して、今後の応急仮設住宅建設の動きに備えて、円滑な資材（合板、杭等）供給に向けた協力を要請。
- ・林野庁が熊本県に対して、今後の連絡体制を確認するとともに、今後の応急仮設住宅建設の動きに備えて、木材関係団体に協力要請を行っている旨を周知。
- ・水産庁が都道府県、漁業用海岸局（中短波）各局、（一社）全国漁業無線協会及び漁業団体に対して「水産庁漁業安全情報」を発出し情報提供。

＜令和8年7月29日＞

- ・九州農政局が熊本県と熊本県の農協系統金融機関等に対し「令和8年熊本地震に係る災害等に対する金融上の措置について」を通知
- ・経営局が金融機関等に対し、「令和8年熊本地震による災害に関する被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通及び既往債務の償還猶予等について（依頼）」を通知。
- ・経営局が熊本県及び全国農業共済組合連合会に対し「令和8年熊本地震に係る農業保険の対応について」を通知。
- ・九州農政局が管内7県及び農協系統金融機関等に対し「令和8年熊本地震による災害に関する被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通及び既往債務の償還猶予等について（依頼）」を通知
- ・林野庁が九州各県（沖縄県除く）、愛媛県、山口県、広島県に対して、今後の応急仮設住宅建設の動きに備えて、木材関係団体に協力要請を行っている旨を周知。
- ・林野庁が木造仮設住宅の建設を担う住宅関係団体に対して、今後の応急仮設住宅建設に関係して、木材関係団体に協力要請を行っている旨を周知。
- ・水産庁が熊本県、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県、全国漁業協同組合連合会、全国漁業信用基金協会、長崎県漁業信用基金協会に対して「令和8年熊本地震による災害に関する被害漁業者等に対する資金の円滑な融通及び既往債務の償還猶予等について（依頼）」を通知。
- ・水産庁が熊本県、全国共済水産業協同組合連合会に対して「令和8年熊本地震による災害に対する金融上の措置について」を通知。
- ・水産庁が日本漁船保険組合、全国漁業共済組合連合会、福岡県漁業共済組合、佐賀県漁業共済組合、長崎県漁業共済組合、熊本県漁業共済組合、鹿児島県漁業共済組合に対し「令和8年熊本地震による漁業被害に対する迅速かつ適切な損害評価の実施及び共済金の早期支払等について（依頼）」を通知。
- ・水産庁が特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構に対し、「令和8年熊本地震の発生に伴い「水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業」及び「水産業成長産業化沿岸地域創出事業」の実施に影響を受ける漁業者等に対する配慮について（依頼）」を通知。

- ・水産庁が国立研究開発法人水産研究・教育機構に対し、「令和８年熊本地震に係る支援協力について（協力要請）」を通知。
- ・畜産局が飼料関係団体等に対し「令和８年熊本地震により経営への影響を受ける畜産経営者に対する飼料代金の支払猶予について」を通知。
- ・農村振興局が熊本県、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県及び鹿児島県へ「地震等による災害時の応急措置・復旧に係る農業振興地域制度及び農地転用許可制度の取扱いの周知について」を通知
- ・消費・安全局が消費者庁及び厚生労働省と連携し、被災地への食料供給が円滑になされるよう、「令和８年熊本地震を受けた食品表示法に基づく食品表示基準の運用について」を各都道府県等宛てに通知。
- ・国立研究開発法人森林研究・整備機構森林保険センターが森林保険の窓口業務を担う各道府県森林組合連合会等に対して継続契約手続きを一定期間猶予する「災害救助法の適用を受けた区域を対象とした森林保険の対応について（令和８年熊本地震に係る災害）」を通知。

＜令和８年７月３０日＞

- ・九州農政局が管内７県及びその他畜産関係者に対して「令和８年熊本地震の発生に伴う家畜の飼養管理等の留意点について」を通知。
- ・経営局が熊本県及び全国農業共済組合連合会に対し「令和８年熊本地震による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等について」を通知。

＜令和８年７月３１日＞

- ・経営局、水産庁が関係省庁連名で金融機関等に対し、「令和８年熊本地震の影響を受けた事業者への資金繰り支援の徹底等について」を通知。

＜令和８年８月４日＞

- ・林野庁が木材関係団体に対して、災害復旧関連の支援策を周知。
- ・九州農政局が管内７県に対し、農地・農業用施設の災害復旧に係る「査定前着工の積極的な活用」、「再度災害防止に向けた取組の推進」を周知。

＜令和８年８月５日＞

- ・九州農政局が福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県及び宮崎県に対し、災害時の復旧作業における中山間地域等直接支払交付金の取扱いについて通知。
- ・九州農政局が福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県及び宮崎県に対し、災害時の復旧作業における多面的機能支払交付金の取扱いについて通知。
- ・経営局が株式会社日本政策金融公庫に対し、「被災農林漁業者等の既往債務の負担軽減に係る対応について」を通知。

＜令和８年８月６日＞

- ・九州農政局が鹿児島県に対し、災害時の復旧作業における中山間地域等直接支払交付金の取扱いについて通知。
- ・九州農政局が鹿児島県に対し、災害時の復旧作業における多面的機能支払交付金の取扱いについて通知。
- ・林野庁が調査測量事業者の団体に対して「令和８年熊本地震による災害復旧に向けた協力依頼について」を通知。

＜令和８年８月７日＞

- ・経営局が鹿児島県に対し「令和８年熊本地震による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつ

なぎ融資の実施等について」を通知。

- ・水産庁が都道府県及び金融機関等に対して「令和８年熊本地震に係る災害復旧関係資金の融資の円滑化についての制定について」を通知
- ・水産庁が都道府県及び金融機関等に対して「水産金融総合対策事業のうち漁業経営基盤強化金融支援事業の利子助成金の交付対象者についての一部改正について」を通知
- ・経営局が金融機関等に対し、「農業関係制度資金に係る関連通知等の一部改正について」を通知（被災農業者等に対する円滑な資金融通のため、金利負担軽減、保証料免除、実質無担保・無保証人化、貸付限度額の引上げ等の特例措置を発動）
- ・新事業・食品産業部が関係省庁連名で関係事業者団体に対し、「令和８年熊本地震の影響を受けている中小受託事業者との取引に関する配慮について」を通知。

<令和８年８月１０日>

- ・九州森林管理局が熊本県に対し、製紙系列の木材会社や熊本県内の原木市場における原木流通に関する動き等について情報提供

<令和８年８月１３日>

- ・九州農政局が熊本県及び熊本県下関係 21 市町村に対して「令和８年熊本地震に伴う農業経営改善計画及び青年等就農計画の認定の有効期間の延長の取扱いについて」を通知

<令和８年８月１４日>

- ・九州農政局が管内全県に対して「令和８年熊本地震による農作物、農業用施設等への被害に係る技術指導の徹底 について」を通知